

令和2年8月3日	
資料提供	
担当課	教育総務局総務課
担当班・係	教育政策班
担当者	下村、大町
電話	073-441-3641

**本県高校教育の本質的な課題が指摘され、15年後に向けた方向性が示される
～きのくに教育審議会（第6期）答申に係る手交式の開催～**

和歌山県教育委員会は、令和元年10月、きのくに教育審議会（第6期）に対し、これからの県立高等学校の在り方について諮問したところですが、このたび、諮問に対する答申がとりまとめられました。

この答申では、本県高等学校教育の本質的な課題が指摘されるとともに、さらなる生徒減少が見込まれる15年後を見越し、県立高等学校の進むべき方向性が明確に示されました。

つきましては、同審議会の会長・副会長から県教育長に対して答申を手交するとともに、答申の概要をご説明いただきます。

なお、手交式の詳細は以下のとおりです。

- 1 日 時 令和2年8月7日（金） 10:00～11:00
- 2 場 所 和歌山県庁南別館 8階 教育委員会室 （和歌山市小松原通1-1）
- 3 出席者

・きのくに教育審議会（第6期）

会長 にえかわ つねひろ 熱川 恒弘 （元 大阪体育大学 教授）

副会長 はとこ まきのり 波床 昌則 （山本・波床法律事務所 弁護士）

・和歌山県教育委員会

教育長 みやざき いずみ 宮崎 泉

4 式次第

- (1) 開式
- (2) 答申の概要説明
- (3) 答申の手交（写真撮影）
- (4) 教育長あいさつ
- (5) 閉式

※閉式後、質疑応答を予定しています。